

1 水の官民連携（ウォーターPPP）について

（1） 国の官民連携に関する動向

水道・下水道事業では、人口減少等に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化による更新費の増加、経験を有する職員の減少といった課題が深刻化しています。このため、国は、水道・下水道分野を官民連携手法の導入を推進する重点分野として位置付け、新たな官民連携方式の枠組みとして、【レベル3.5】管理・更新一体マネジメント方式を追加し、「ウォーターPPP」の導入拡大を図る方針が示されました。併せて、**令和9年度以降の汚水管改築に係る国費支援に関して、「ウォーターPPP導入を決定済みであること」又は、「令和9年度の国費交付申請までに公募・入札を開始していること」が要件化**されました。

（2） 官民連携手法の業務区分			凡例：民間 公共 									
レベル	官民連携手法	事業期間	運転管理・保守点検・薬品等調達	点検・調査	修繕・清掃	改築計画	改築設計・工事	資金調達	料金収受	計画策定		
3	包括的民間委託	3～5年										
	指定管理者制度	3～5年										
3.5	管理・更新一体マネジメント方式（新設）	更新支援型	10年									
		更新実施型	10年									
4	PFI（従来型）	20年（任意）										
	PFI（コンセッション方式）	20年（任意）										

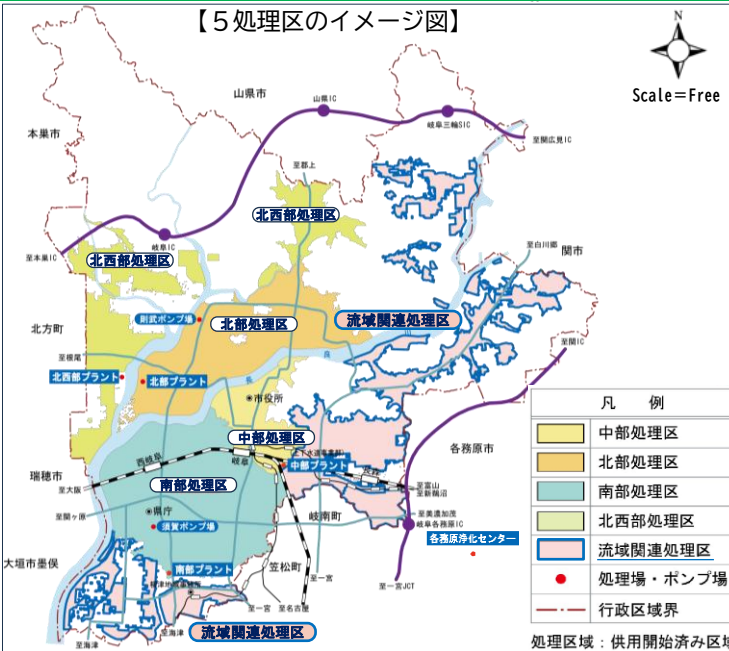
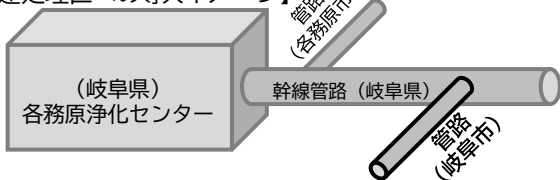
2 調査・検討の経過

上下水道事業部では、令和7年度から実施している「導入可能性調査」において、事業スキーム（案）の検討を進めてきました。令和8年2月10日、12日及び13日の3日間にわたり、**全9回の説明会を開催し、民間事業者88者の参加**を得て、中部、北部、南部、北西部及び流域関連の5処理区における下水道事業に係る業務概要等の説明を行うとともに、「ウォーターPPP」に対する理解の促進を図りました。併せて、**参画意欲等を把握**するとともに、**事業スキームの方向性及び妥当性の確認**を目的として、**参加した民間事業者を対象にアンケート調査を実施し、60者から回答**を得ました。さらに、令和8年4月27日、5月19日及び25日並びに6月9日、12日及び17日に**サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者から直接意見を聴取**しました。これらの調査結果を踏まえ、**導入効果、実施時期、事業実現性、事業規模及び官民間のリスク分担等の観点から総合的に評価した結果**、令和8年7月28日に開催された「令和8年度第2回岐阜市PFI手法検討委員会」の審議を経て、「流域関連処理区」への導入を進めることが適当であると判断しました。

3 事業スキーム（案）

- ①導入手法：管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）「更新支援型」
- ②導入処理区：流域関連処理区（処理面積＝約2,225ha※）
※岐阜市市域における処理面積
- ③対象施設※：管路（約685km）、マンホール（19,028基）、マンホールポンプ（12箇所）※岐阜市管理施設
- ④業務範囲：管路巡視点検、管路・マンホール調査、管路内清掃・簡易修繕、管路更新計画立案（約13km：耐用年数50年経過）
- ⑤発注方式：仕様発注から性能発注へ段階的な移行（予定）
- ⑥契約期間：10年
- ⑦事業費：約6億円/10年間※（予定）
※現行経費（令和6年度決算ベース）で算出
- ⑧プロフィットシェア※：官：民＝5：5（予定）
※プロフィットシェアは、費用縮減分を官民で分配する仕組み。

【流域関連処理区への導入イメージ】



4 今後のスケジュール（予定）

今後は、引き続き、岐阜県及び各務原市と連携し、事業者選定に向けた準備を進め、**令和9年度の国費交付申請前（令和9年7月頃）までに公募・入札を実施する予定**です。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
民間事業者説明会・アンケート調査 2月10、12、13日		民間事業者サウンディング型市場調査 4月27日、5月19・25日、6月9日・12日・17日			
導入検討	導入可能性調査	事業者選定準備	公募・入札	契約・引継ぎ	事業実施
		7月28日 令和8年度第2回岐阜市PFI手法検討委員会	※令和9年度の国費交付金要件を充足		